

群馬県利根郡みなかみ町職員採用試験案内

令和4年7月1日
みなかみ町総務課人事係
〒379-1393 みなかみ町後閑318番地
TEL 0278-25-5026 (直通)

みなかみ町職員採用試験を次のとおり実施します。

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職 種	採用予定人員	職 務 内 容
一 般 事 務	若干名	一般的な書記的業務に従事する。
総 合 土 木 職	若干名	総合土木職業務に従事する。

2 受験資格

職 種	受 験 資 格
一 般 事 務	平成4年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた者
総 合 土 木 職	平成4年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法に規定する高等学校以上の土木に関する学部（学科）を卒業、又は卒業見込みの者

上記の受験資格のほかに、次のいずれかに該当する場合は受験できません。

- ① 日本国籍を有しない者
- ② 地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条の規定に基づき、次の各号のいずれかに該当する者
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - イ みなかみ町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の方法

(1) 第1次試験

区 分	内 容
適 性 検 査	職場への適応性について、検査します。 使用目的：公務員としての職業生活への適応性について、職務への対応や対人関係面での性格特性をみる 出題数：150題 試験時間：20分
教 養 試 験	公務員として必要な一般的知識、知能及び教養について、高校卒業程度の択一式筆記試験を行います。 出題分野：時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題 出題数：40題 試験時間：120分

(2) 第2次試験（第1次試験の合格者に対して行います。）

区 分	内 容
口 述 試 験	主として人物について試験を行います。
作 文 試 験	識見、論理性、文章力等について試験を行います。

4 試験日程・場所及び合格発表

(1) 第1次試験

日 時	場 所	合 否 発 表
令和4年9月18日(日) 受 付 8:30~9:15 適性検査(職場適応性検査) 説 明 9:25~ 検 査 9:40~10:00 休 憩 10:00~10:15 教養試験(高校卒業程度) 説 明 10:15~ 試 験 10:30~12:30	みなかみ町月夜野 農村環境改善セン ター (みなかみ町月夜 野938番地1)	第1次試験の結果は、各 受験者に通知します。

(2) 第2次試験

第1次試験の合格者について行います。

5 給与

給与は、みなかみ町職員の給与に関する条例等の規定により支給されるほか、該当者に対しては、扶養手当、住居手当、通勤手当又は期末・勤勉手当等が支給されます。

6 受験手続

(1) 申込書の交付

申込書は、みなかみ町役場 本庁 総務課及び水上支所、新治支所で交付します。

なお、郵送による交付を希望する場合には、封筒の表に「試験申込書請求」と朱書して、120円分の切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(角2封筒)を必ず同封して、総務課まで請求してください。

(2) 申込手続

申込書及び受験票に必要事項を記入し、写真2枚を貼付して、みなかみ町役場 本庁 総務課へ提出してください。なお、郵送による申し込みの場合には、簡易書留とし、封筒の表に「試験申込」と朱書してください。

(3) 申込受付期間

令和4年7月1日(金)から令和4年8月17日(水)まで受け付けます。

なお、受付時間は、8:30から17:15までです。(土曜日、日曜日及び祝日を除く)

また、郵送の場合には、受付最終日の消印のあるものまで受け付けます。

(4) 受験票の送付

受験票の送付は、試験日の14日前までに発送します。

7 その他

この試験についての問い合わせは、みなかみ町役場総務課TEL0278(25)5026までお願いします。